

人権教育だより

第70号

発行 長野県教育委員会
 編集 教学指導課学校教育連携ユニット
 発行人 後藤正幸
 長野市大字南長野字幅下692-2
 電話 026-235-7433
 FAX 026-235-7495
 Eメール kyougaku@pref.nagano.jp

人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ]の積極的な活用を

文部科学省は、『人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ]』を、本年1月23日に公表しました。[第二次とりまとめ]は、学校・教育委員会に対して、具体的に事例を交えながら提言を行っています。その特徴的な内容をいくつか紹介します。([第二次とりまとめ]全文が文部科学省のホームページに掲載されています。 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/index.htm)

学校に対して



「人権教育のための国連10年」に続く「人権教育のための世界計画(1)」に言及するなど、「国内外で人権教育のさらなる充実を求める機運が高揚している」ことをふまえ、人権教育の一層の改善・充実を求めています。

人権教育の目標を「児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができること』ができるようになり、それが、様々な場面において具体的な態度や行動に現れるようにすること」と定義しています。

「人権教育はすべての教育の基本」「教職員の姿勢そのものが人権教育の重要な部分」「児童一人一人の大切さを強く自覚し、一人の人間として接しなければならない」「正義が貫かれるような学級・学校」等の表現で、人権教育を基盤とした学校・学級づくりのための理念や原則を示しています。

学校としての組織的な取組<目標の設定,推進体制の確立,全体計画・年間指導計画の策定,取組の点検・評価等>の事例を紹介しています。

「隠れたカリキュラム(2)」としての環境づくりについて言及しています。

「効果のある学校(教育的に不利な環境にある児童生徒の学力水準を押し上げている学校(3))」での学力の向上と人権感覚の育成を合わせた取組について紹介しています。

子どもと保護者が共同で取組む活動の実施等,家庭・地域と連携した人権感覚の育成の事例が示されています。

その他,全体計画・年間指導計画充実のポイント,効果的な教職員研修,児童生徒の自主性を尊重した指導,発達段階に即した指導方法,体験的な活動を取り入れた指導上の留意点等について,全国各地の優れた取組事例を検討した上での詳細な説明がされています。

教育委員会に対して



人権教育の理念や方向性を示した計画の策定,優れた取組を収集した実践事例集・指導手引書の作成,実践的研究の実施等を求めています。

児童生徒の一番近くにいる大人の「教師」として,人権教育の視点から原点に立ち返るための研修が必要であり,人権教育担当者研修をはじめ,初任者研修,10年経験者研修を中心としたライフステージに応じた研修の実施を求めています。また,教職員の自主的な研修・研究への支援の有効性についても言及しています。

[第二次とりまとめ]にあるキーワードの解説

1 「人権教育のための世界計画」

2004年12月に国連総会は、全世界規模で人権教育の推進を徹底させるための「人権教育のための世界計画(世界プログラム)」を2005年に開始する宣言を採択し、第1フェーズ(2005年-2007年)は初等中等教育に焦点を当てることを決定し、2005年7月には、その具体的内容を定めた「行動計画」が国連総会で採択されました。日本は共同提案国です。「行動計画」の外務省仮訳が公表されました。その一部を紹介します。

「人権教育のための世界計画第1フェーズ(2005年-2007年)行動計画」から

学習環境 学習環境それ自体が、人権教育と基本的人権を尊重し促進する。

・教育目標、実践及び学校組織が、人権の価値及び原則と一致すること。

指導及び学習 すべての指導及び学習のプロセス及びツールは、人権に基づいたものとする。

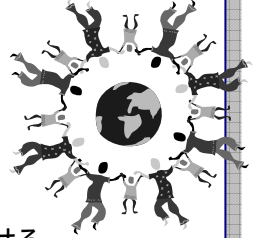
・初等教育のできる限り早い段階で始まるカリキュラムのすべての側面に、人権教育を含ませる。

・人権の指導及び学習を、生徒の日常生活及び関心に関連させる。

・教室及び学校地域に、子どもに優しく、信頼でき、安全かつ民主的な環境を作り出す。

・生徒の能力を開発し、活発な参加、協力的な学習並びに連帯感、想像力、及び自尊心を促す、学習者を中心にした方法及びアプローチを採用する。(行動計画全文は外務省のホームページに掲載されています。)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/kyoiku/index.html>



2 「隠れたカリキュラム」

「教育する側が意図する、しないに関わらず、学校生活を営む中で、児童生徒が学び取っていくすべての事柄」を示します。学校・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものです。

「いじめ」を許さない態度を身につけるためには、実際に、「いじめ」を許さない雰囲気が浸透する学校・学級で生活することを通じて、児童生徒ははじめて「いじめ」を許さない人権感覚を身につけることができます。だからこそ、教職員一体となつての組織作り、場の雰囲気づくりが重要です。



3 「効果のある学校(effective schools)」

大阪府松原市立布忍(ぬのせ)小学校は、学級経営の基本に、子どもたちの「集団づくり」を位置付け、教師集団の統一した指導と地域との連携を大切にしながら、子どもたちに保護者や地域の人々からの聞き取りやフィールドワークを通じて、自分の暮らしや、親の思いや頑張りを見つめさせる取組を重ねてきました。人権教育を基盤とした学校づくりを進めてきた同校が、現在の学校が抱える困難な課題に対して「効果のある学校」として注目されています。

厳しい家庭状況の児童が多い状況であっても、子どもたちが明るく、生き生きと学び、地域からも愛される、こうした「効果のある学校」に関する研究が国内外で推進されています。

このような学校では、人権感覚の育成と学力の向上とが合わせて追究されています。

効果のある学校の共通点として次のことがいわれています。

児童生徒をその背景まで理解する...授業以外での子どもとの対話、課題のある子の家庭訪問等を大切にする。

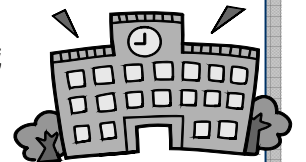
一人一人を力づける集団作り...自分は必要な人間であることを実感させる取組。

基礎学力定着のためのシステム...一人一人の学力を保障していく考えに支えられた学力定着のための工夫。

チーム力を大切にする学校経営...教職員同士の間でも互いを尊重する態度を大切にし、指導上の課題について互いによく話し合える環境をつくり、課題に対してチームであたる。

地域・家庭と連携する学校作り...地域・家庭から協力を得るとともに、地域・家庭へ積極的に働きかける。

リーダーシップの存在...管理職を中心として、教務主任・研究主任・人権教育主任・生徒指導主任・学年主任等が責任を明確にして取り組む。



人権教育の推進

『教育の目的』

人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成
(教育基本法第1条)



『人権教育の目標』

児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現われるようにすること

学 校

自分の人権を守り他の人の人権を守るための実践的な行動

自分の人権を守り他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度

人権に関する知的理解
(知的側面からなる)

人権感覚
(価値・態度的側面と
技能的側面からなる)

人権教育の成立基盤としての教育・学習環境(学校・学級)



地域・家庭等との連携

家庭や地域における人権感覚の育成

- ・学校の取組みの公表
- ・子どもと保護者が共同で取り組む活動の実施
- ・保護者や地域の人達の授業参観、など

校種間連携

幼・保・小・中・高等学校等の連携の促進

- ・系統的・継続的な人権教育の実施

- ・校種を超えた授業研究

- ・発達段階に応じたカリキュラムの共同研究、など

連携

連携

行政の支援

人権教育の理念や方向性等を示した計画の策定

人権教育の優れた実践事例の収集・分析・普及

人権教育に関する教職員用の事例集・指導手引書の作成

人権教育に関する教職員研修の実施

実践的研究の実施

学校の組織体制の在り方や点検・評価に関する指導、など

指導内容・方法

- ・児童生徒の発達段階や実態に即した内容・方法
- ・効果的な学習教材の選定・開発
- ・児童生徒の自主性の尊重や体験的な活動を取り入れるなどの指導方法の工夫

「留意点」

- ・教育の中立性の確保
- ・個人情報の保護
- ・情報公開

教職員の人権尊重の理念の理解・体得

- ・効果的な教職員研修等の実施



学校の組織的な取組み

- ・学校の教育全体を通じた人権教育の実施
- ・学校としての組織的な取組みとその点検・評価



人権教育を基盤とした 魅力ある学校づくり Part1

岡谷市立神明小学校

<平成16・17年度文部科学省人権教育研究指定校>

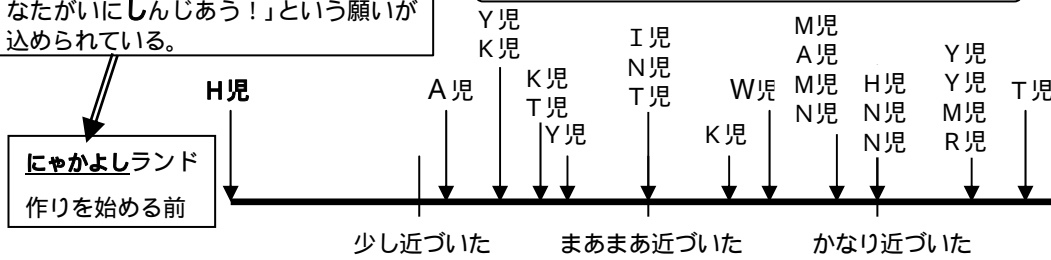


自分のよさを認めてくれる友・先生がいる！！

～ 自他のよさを実感するふり返りの場を通して(4年生)～

「にゃかよし」は学級目標「にゃかよし4の3」から名づけ、「にぎやかだけれどやる時はやる！かなしむ人がいないからみんないっしょによくわらいみんなたがいにしんじあう！」という願いが込められている。

3年1部の友達と仲良くなれてきたかどうかの自己評価



3年1部の友達と交流してきた4年3部の子どもたちは、個人差はあるが、3年1部の友達と仲よくなってきていると感じていました。そんな中、H児は「全然仲良くなれていない」と自己評価をしました。あれこれついで口を出してしまう日頃の自分の姿を省みて、仲良くなれていないと自分を評価したものとY先生は考えました。

そこで、Y先生は、交流の実際の写真を数枚用意し、3年1部の友達との交流をふり返る場を設け、お互いのかかわりを見つめ直すこととしました。これは、H児が自分のかかわりのよさに気づき、自信をもって交流してほしいと願ったからです。

H児：ぼくは、手がふさがっていると、つい「あれやれ、これやれ」と、3年生の気持ちを考えないで命令して、信用をなくしているような気がする。

T：自分にもHさんと同じようなことがあったという人いるかな。

A児：命令しちゃったことがあって、メモするとき、「鉛筆持ってきて」と言ってしまった。

H児：作っているときに、Mさんに勝手に「持ってきて」って言ったら持って来てくれたけど、「ありがとう」を言えなかった。

T：自分でもこのようなことがあったという人がいたけど、Hさんを見ていて、「なかよくなる」という方に一歩も進んでいないかな？

M児：作っているとき、Hさんと同じコーナーの人たちは、笑ったり、話したり、いろいろしていて楽しそうだったよ。いろいろ命令しちゃってだめだって気にしているHくんは「なかよくなる」という方に進んでいるといっているいいんじゃないかな。

(多くの児童がうなずく)

N児：そうだよ。Tくんと一緒にガムテープでペットボトルをまとめてとめてたよ。

C：(掲示してある写真を指して口々に)ほら、写真があるよ。(Y先生も取り上げ、話題にする)

K児：Tくんが車に入ったら、Hくんが後ろから車を押しあげていたよ。

W児：Hくんはちょっと強気なところもあるけど、いつも3年生のことを考えてくれているから仲良くなれて来ていると思うよ。



Y先生は、H児と同じ思いをした子どもたちの経験を語らせ「実は似たような思いをした友達がいるんだよ」と語りかけ、そして、H児が仲良く楽しそうに交流している場面の写真を提示しました。子どもたちは、写真をじっとみつめ、行為の一つ一つを上げながら、H児のかかわりの姿を認め、H児の行為のよさを語り合いました。

自分のかかわりのよさを見ていて、みんなの前で認めてくれた友達、このことを全体の場で取り上げてくれたY先生。これらを感じたH児は、最後の感想で、「ぼくはまだゼロだと思っていたけど、みんながもっと進んでいると言ってくれてうれしかった」と書きました。H児は、交流の様子を撮った写真をみんなで話し合うことで、自分の行為のよさを実感することができた。また、写真の1こま1こまに、子ども一人ひとりの行為を温かくとらえるY先生の確かさを感じました。そして、お互いを尊重し共に生きようとする子どもたちの育ちや学級としての高まりが見られる授業となりました。

自分の悩みを語れる学級、そこには、自分のよさを認めてくれる友達がいる、自分を支えてくれる先生がいる。そんな温かい雰囲気の中で子どもたちは自分の思いを安心して語り、生活することができる。

人権教育を基盤とした 魅力ある学校づくり Part2

飯綱町立飯綱中学校

<平成16・17年度文部科学省人権教育研究指定校>



「明日も来たくなる飯綱中学校」づくり！

～学校教育全体での人権教育の取組～

文部科学省学校人権教育指定校の飯綱中学校では、全職員が、「明日も来たくなる飯綱中学校」を合い言葉に、「生徒とあいさつをかわす」「生徒に言葉をかける」「生徒のよさを認める」「生徒のよさを保護者や地域に伝える」という日々の実践を大切に、学校の教育活動全体を通して人権教育に取り組みました。学年を中心に、毎月のように授業を見合いながら、子ども同士・子どもと教師の関わりを大切にして研究を深めました。

研究テーマ

人権尊重の思いを持ち、互いの支え合いを大切にしたい集団を育てていく支援のあり方はどうあったらよいか

研究テーマを受けて、研究の重点として

「1時間の授業の中で、生徒が主体的に考え行動し、関わりを深めていく場を設けていく」

「1時間の授業の中で、生徒の育ちを認める場を設けていく」

という2つの点を大切に授業に取り組みました。

研究発表会当日は、1～3年の各学年で3つの授業を公開し、研究を深めることができました。



(保育実習の様子)

1 人権教育の視点を生かした、教科の授業〔1年「身の回りの物質」(理科)〕

1年生では、教科中での人権教育に取り組みました。教科のねらいを中心にしながら、人権教育の視点として、「学習の振り返りの場面で、実験の取り組みを見返し、自分や相手のよさを体感し、お互いの立場や心情を理解する」ということを大切に授業を行いました。その中で、実験結果ばかりでなくグループの友だちが進んで実験道具を用意したことや、協力して実験に取り組むことができたよさに気づくことができました。こうした活動をとおして、お互いの関わりを深めることができました。

2 体験的活動を生かした授業〔2年「相手の立場や願いに立った関わり方を考えよう」(道徳)〕

2年生では、ブラインドウォークや車椅子体験などの体験的活動に取り組みました。授業では、交代で車椅子体験をし、そこで感じたことを話し合いました。そして、体験から、普段の生活だけでは知り得ない障害者の気持ちを想像することができ、自分ができる障害者への支援のあり方について考えることができました。また、この体験をクラスや学年内での様々な問題に生かして、相手のことを考えた言動をとろうとする生徒の育成を図りました。

3 生徒の主体性を生かした調査活動〔3年「社会にある人権問題について考える」(総合的な学習の時間)〕

3年生では、社会にある様々な人権問題に目を向けて、その中から一人ひとりがテーマを決めて調査活動を行いました。人権問題に直接関わっている団体や施設に行き取材することを通して、社会にある人権問題の現実や問題解決に努力している人々の活動について理解することができました。また、自分でまとめたり発表したりすることとおして主体的に学習をし、人権問題についての理解を深めることができました。



(人権集会)

研究の成果

研究を通して、学校の教育活動全体で生徒と教師・生徒同士の質の高い関わりをつくり出していくことを大切にしようとする職員の意識変革を図ることができました。そうすることで、互いの支え合いを大切にしたい集団を育成することができることが明らかになってきました。また、個々の生徒の問題意識をもとにした追究をすることで、自らの生活や周囲の人々との関わりを人権という視点から考えようとする意識を育てることができました。

子どもたちから地域へ温かさを発信

宮田村 東・中央・西保育園 宮田小学校 宮田中学校

<平成15・16・17年度文部科学省人権教育総合推進地域事業指定地域 協力推進校>



東保育園、中央保育園、西保育園

日常的な絵本や紙芝居の読み聞かせを大切にし、人を大切にするための基である聞く力や豊かな心を育てています。小中学生による読み聞かせも、お互いに心とむ体験になりました。

デイサービスセンターでの高齢者とのおやつ・お弁当交流では、最初とまどっていた子どもたちもだんだんに親しんでくる姿が見られます。おだやかな表情で、そして、時に涙をみせる高齢者との出会いは貴重です。

保育士さんたちが、人権に関する学習・話し合いを続けることで、「昨日よりちょっとよい保育者に」という気持ちを持ち続けることができました。



<園児と小学生との交流>

宮田小学校

養護学校に通う友だちとの交流を進めた1年生、聴導犬について学んだり、全校がふれ合う児童会祭りを実行した6年生等、学校全体で継続的な活動をするにより、体験的実感的に人権感覚が身につけてきました。園児と交流した3年生では、子どもたちの発想や行動を重視し、子ども主体の活動を仕組むことにより、相手意識を深めることができました。人権問題について親子ともに学び合う場を設けたり、地域の多様な人々と関わる中で、共に生きる喜びを感じ合うことができました。



<聴導犬との出会い>

宮田中学校

車いす体験、福祉ふれあいまつりに参加するなど、村内のボランティア団体や社会福祉協議会の方と共に活動できました。総合的な学習、教科学習の取り組みとして、各学年ともに、保育所、老人ホーム、一人暮らしのお年寄りなど、地域との交流活動を行うことができ、障害のある方との出会いを通じて、自分のこととして考えようとする姿が見られるなど生徒たちの心の面での成長が見られました。

総合的な学習発表会や「生涯学習村民のつどい」での成果発表を通して、生徒自身の活動を地域住民に発信しました。

野口克海さん(園田学園女子大学教授)のお話 - 宮田村主催「生涯学習村民のつどい」での講演から

一人住まいのおばあちゃんの所へ行って畑に水をまいたりしてる中学生の報告や、一人暮らしのおばあちゃんに、小学生がお手紙を書いている発表がありました。宮田村の開かれた学校というのは、地域の人に「子どもたちのために学校へ来てください」とお願いするだけじゃなしに、子どもたちが、まちを明るくしようと地域に出かけていくというギブ・アンド・テイクになっています。

子どもたちの心がどうして育つかというと、人との関わりの中で育つんです。一生懸命やったら、大人が喜んでくれた。おばあちゃんがほめてくれた。「すごいね」とおじいちゃんが感心してくれた。人とのやりとりの中で、子どもたちは感激をして、子どもの心が育っていく。「こういうふうに頑張ったら、まちの人たちは喜んでくれるんやー」というようなことを子どもたちは学んでいます。温かい心やさしさというのは、対人関係の中で育っていく。学校だけの人間関係だけじゃなしに、子どもたちが、地域の方たち、高齢者の方たちのつながりの中で、ほめてもらったり、愛されたりして、そうして子どもたちの心が育まれるんです。

学校・家庭・地域が同心円のように重なって、子どもを中心につながりとぬくもりを大切にしたい連携が大切です。

「平成17年度全国中学生人権作文コンテスト県大会」県教育委員会賞の作品を紹介します

「助け合う仲間」

大町市立第一中学校 3年

山田 春夏 さん



「助けて…ねえ、助けて!」
 もしも、自分の友達がいじめられていたら、困っていたら、あなたはどうしますか? 助けてあげますか? それとも、友達だけが特別仲が良いわけでもないし… と思って、見て見ぬふりをしますか?

私が小学生の頃、こんなことがありました。親の仕事の都合で、小学生は六年間で三校に通いました。普通の人の半分くらいしか耳が聞こえない私は、転校するたびにそのことをみんなに話さなければなりませんでした。とは言ったものの、まだ小学生だった私は自分から話すことができませんでした。話すことができず、ただ時間だけが過ぎていきました…。

その頃、普通の人と話し方が違うことに気づいたのか、男子に「話し方が変」とからかわれることがありました。誰にも相談できず、一人で落ち込んでいると、名前も組も顔まで知らない女の子が「どうしたの?」と声をかけてくれました。まさか、話したことのない人に心配されるとは思っていませんでした。でも、話を聞いてもらったり、相手の話を聞いているうちに、とても仲良くなりました。その女の子は外国人で、自分の国の言葉や生活、たくさんのお話を教えてくれました。そして、私を励ましてくれました。

声をかけてくれた子のおかげで、私はとても強くなれました。そして、みんなに自分のことを話すことができました。その時、「人間ってほんのささいなことで扉の向こうに待っている人生が変わるんだな」と思いました。私は、その子と出会えて本当に良かったと思いました。「ありがとう」と何回言っても言い足りないくらい感謝しています。そして、「今度は私が誰かを助けよう」と強く感じました。

そして、また転校することになりました。みんなからたくさんのお話をもらい、新しい学校生活が始まりました。たくさんのお話を聞いて、自分のことを話すことから始まりました。

新しいクラスに慣れて来た頃、保健室登校をしている子がいると知りました。教室には一度も来たことがなく、クラスの人にもなじんでいないと聞いた私は、早速保健室へ向かいました。

保健室へ向かう途中、「もし、嫌がられたらどうしよう」とか、「もし、友達になれなかつたらどうしよう」と悩みました。そんな時、自分を支えてくれた友達のことが頭に浮かびました。そして、「もしダメだとしても、今は今、これからどうすればいいのか考えればいい。今度は自分が誰かを支えるんだ」と

心に強く決めました。
 「失礼します」と中に入ると、女の子が座っていました。最初は、話しかけてもあまりしゃべってくれませんでした。でも、私は毎日その子の所に行きました。そして、たくさん話をしていくうちに自分からしゃべってくれるようになりました。

私は時々、クラスの人を誘ってその人の所へ行きました。何回か行くうちに、クラスの人ともしやべったりするようになりました。そして、ある日、その子は、「私、クラスへ行こうと思う」と言いました。その時は、本当にびっくりしました。そして、クラスに来るようになりました。私に、「ありがとう」と言ってくれたこと、決して忘れません。

私は、たくさんの人に助けられ、今までを過ごしてきました。そして、自分ではたくさんのお話を励ましてきたつもりです。自分は、励ましたり、支えたりしていたつもりでも、相手がどう思っているかわからないけど、それは、相手の気持ち次第です。でも、助け合えるのは、みんな仲間だからだと思えます。そして、私はこれから言葉が通じない人でも、どんな人でも、私の声があなたに届くまで…たくさんのお話を励まし合い、支え合っていきたいです。

最後に、私を一番支えてくれている両親にとっても感謝します。ありがとう。

平成17年度

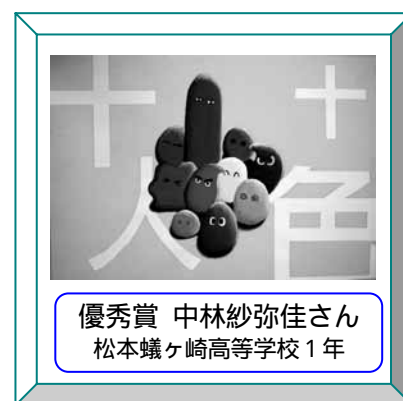
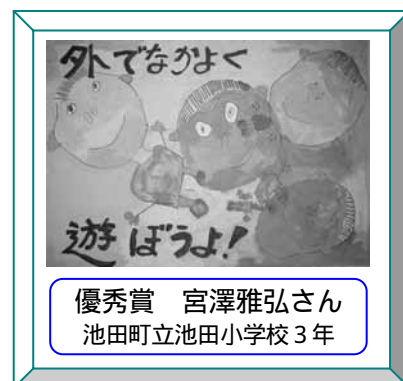
人権意識の高揚を目指すポスター・作文・詩の審査結果

【応募状況・審査結果】

今年度、ポスターは533点、作文・詩は217点の応募がありました。

小、中、高等学校別の応募状況、入選者一覧は、下記のとおりです。ご応募いただいた学校、児童生徒の皆さんに感謝申し上げます。

なお、中学生の作文については、長野地方法務局主催・長野県教育委員会共催で実施した「全国中学生人権作文コンテスト長野県大会」において、11,667点の応募があり、大町市立第一中学校3年山田春夏さんの「助け合う仲間」が長野県教育委員会賞に選ばれました。



応募状況(点数)

校種	小学校	中学校	高等学校	合計
ポスター	415	93	25	533
作文・詩	196	21	-	217
合計	611	114	25	750



入選者一覧(敬称略)

賞	ポスターの部	作文・詩の部
最優秀賞	樽田 夏実 (須坂市立常盤中学校1年)	該当なし
優秀賞	宮澤 雅弘 (池田町立池田小学校3年) 中林 紗弥佳 (松本蟻ヶ崎高等学校1年)	該当なし
優良賞	上條 志帆 (池田町立池田小学校3年) 土屋 桜子 (東御市立東部中学校2年) 加藤 明日奈 (松本蟻ヶ崎高等学校1年)	川淵 咲葵 (青木村立青木小学校3年) 蔭山 紅音 (伊那市立伊那東小学校4年) 中西 潤 (長野市立七二会中学校3年)
佳作	佐藤 あかね (小川村立小川小学校1年) 松村 茜 (飯田市立三穂小学校4年) 松沢 奈那 (上田市立川西小学校6年) 中畑 友里 (岡谷市立岡谷西部中学校3年) 藤森 有紀 (諏訪二葉高等学校1年)	西村 優奈 (長谷村立長谷小学校1年) 塩川 優花 (東御市立祿津小学校3年) 小山 さゆみ (池田町立池田小学校5年)